

えがお 愛顔えひめの文化祭 2028 ロゴマーク募集要領

1 趣旨

「愛顔えひめの文化祭 2028」は、令和 10 年秋に愛媛県で開催する第 43 回国民文化祭、第 28 回全国障害者芸術・文化祭という 2 つの文化祭の統一名称です。観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野とも連携し、地域の文化資源等の特色を生かした文化の発信となる機会としています。また、伝統芸能や文学、音楽、美術などの各種芸術、食文化などの生活文化等の活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の芸術文化の振興に寄与するものです。

「愛顔えひめの文化祭 2028」の開催機運を高め、誰もが自分らしく参加し、心躍る楽しい文化祭となるよう、みなさんとともに創り上げていくための「ロゴマーク」を広く募集します。

2 募集要領

(1) 募集内容

愛顔えひめの文化祭 2028 の認知度向上や機運醸成を図る、PR 活動等において統一的に使用するロゴマーク。

なお、次の基準により審査を行います。

- ① 愛顔えひめの文化祭 2028 の基本方針の要素を踏まえたデザインであること。
※基本方針については、県 HP「愛顔えひめの文化祭 2028」をご覧ください。
- ② 愛媛県らしさを感じさせるデザインであること。
※愛媛県の概要については、別添参考資料「わたしたちの愛媛県 2025」を参考にしてください。
- ③ 啓発物品等に活用しやすいデザインであること。
- ④ 親しみやすく、魅力的なデザインであること。
- ⑤ 過去の大会の作品や、その他既存の作品に類似していないこと。
- ⑥ 自作かつ未発表（過去のコンクール等で入賞していない）のものであること。

(2) 応募資格

どなたでもご応募いただけます。

(3) 応募方法

次の方法により、(4) の記載内容を明記して 10 の応募先までご応募ください。

- ・郵便
- ・LoGo フォーム（推奨）

(4) 記載内容

- ① ロゴマーク
- ② ロゴマークの説明（作品への思い・意図など）を50～150文字程度で簡潔に記入してください。
- ③ 生年月日
- ④ 応募者の氏名（ふりがな）
- ⑤ 郵便番号・住所・電話番号
- ⑥ （児童・生徒・学生の場合は）学校名・学年

※学校で児童・生徒・学生分を一括して応募される場合は、①～④、⑥を明記した一覧表（任意様式）でも可

3 提出方法

【郵便の場合】

- ・別添の応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください。
- ※2(4)記載内容を記入したA4用紙（任意様式）でも可
- ※応募用紙はホームページからダウンロードできます。

【LoGo フォームの場合】

- ・下記応募フォームにアクセスし、応募者情報を入力の上、原案（デザインデータ）を添付して、提出してください。
- （応募フォーム URL）<https://logoform.jp/form/XG6n/1533480>

【提出する上での注意点】

- ・1人何点でも応募できます。
- ・デジタルで制作した作品は電子データ（JPEG、GIF、PNG、PDF）のいずれかで提出してください。
- ・手描きで制作した作品はスキャンし、PDFデータで提出してください。
- ・データサイズは、1ファイル10MB以下とし、解像度350dpi以上としてください。

4 応募期間

令和8年6月1日（月）から7月31日（金）17時必着

LoGo フォームの場合は締切時間までに受信した作品を有効とします。

5 注意事項

(1) デザインについて




- ① ロゴマークに文字を記載しないでください。
- ② 画材、色数、画法（手書き・CG等）は自由です。

- ③ 作品は模倣等のない自作かつ未発表のものに限ります。未発表とは印刷物、映像やWEBページ等で公表されておらず、また、過去のコンクール等で入賞していないものを指します。
- ④ 応募作品に著作権その他の違反があると主催者が判断した場合には、採用作品等の決定後であっても採用等を取り消すとともに、著作権、その他第三者の権利について問題が生じた場合は、主催者は一切の責任を負いません。

(2) その他

- ① 入賞作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利）は、全て愛顔えひめの文化祭 2028 愛媛県実行委員会（以下「実行委員会」という。）に帰属するものとします。また、実行委員会解散後の入賞作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、全て愛媛県に帰属するものとします。
- ② 入賞者（著作者）は、実行委員会又は実行委員会が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使しないものとします。
- ③ 入賞作品のうち電子データで制作された作品は、当該データを実行委員会に無償で提供するものとします。
- ④ 入賞作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、補正・修正を付加して使用する場合があります。また、啓発物品の印刷物、関連グッズの作成及びWEBサイト利用等、異なるサイズの二次的著作物を制作する場合があります。
- ⑤ 応募に必要となる費用は、応募者の負担とします。
- ⑥ 応募作品は採用・不採用に関わらず返却しません。
- ⑦ 個人情報については、応募の確認、作品の審査、入賞者への通知、入賞作品の公表以外には使用しません。入賞者の発表の際は、入賞者の住所（市町村名）及び氏名のみ公表します。（児童・生徒・学生に関しては学校名と学年も併せて公表します。）
- ⑧ 同一作品が入賞に該当する場合は、厳正な抽選により入賞作品を決定します。

6 先催県のロゴマーク

第 39 回大会【岐阜県】	第 40 回大会【長崎県】	第 41 回大会【高知県】
		

7 審査及び発表

- (1) 審査は、実行委員会において厳正に行い、最優秀作品を愛顔えひめの文化祭 2028 のロゴマークとして使用します。
- (2) 入賞作品及び作者の発表は、令和8年9月下旬～10月上旬に本人に通知するとともに、ホームページへの掲載や報道機関等を通じて公表する予定です。
なお、入賞されなかった方への通知は行いません。
- (3) 最優秀作品は、各種イベント等での展示、印刷物への掲載を行います。
- (4) 入賞者の発表は、入賞者の住所（市町村名）及び氏名のみ公表します。
(児童・生徒に関しては、学校名と学年も併せて公表します。)

8 賞及び表彰

区分	点数	内容
最優秀賞	1点	賞状、副賞 50,000円
優秀賞	2点	賞状、副賞 10,000円

※入賞者が18歳以下の場合、副賞は賞金相当の図書カードとなります。

9 その他

作品を応募された方は、応募の時点で本募集要領に同意したとみなします。

10 応募及びお問合せ先

えがお
愛顔えひめの文化祭 2028 愛媛県実行委員会事務局

(愛媛県観光スポーツ文化振興課国民文化祭推進室内)

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話：089-968-2417

F A X : 089-913-2617